

証券コード 2914
2019年3月20日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 寺 畠 正 道

第34回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第34回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第34期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）計算書類の内容報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき、75円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の員数を5名以内に増員することに変更いたしました。

第3号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案どおり取締役に山下和人、長嶋由紀子の両氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査役5名選任の件

本件は、原案どおり監査役に永田亮子、山本博、三村亨、大林宏、吉國浩二の5氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額8千万円以内）と改定することに承認可決されました。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役に対するストックオプション報酬額を年額2億4千万円以内、新株予約権の総数として年間960個以内と改定することに承認可決されました。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり監査役の報酬額を年額2億4千万円以内と改定することに承認可決されました。

以上

付 記

1. 前記第1号議案、第2号議案、第3号議案及び第4号議案の決議は、2019年3月20日付をもって日本たばこ産業株式会社法による財務大臣の認可を受けました。
 2. 本定時株主総会終了後の監査役会において、永田亮子、山本博、三村亨の3氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。
- ~~~~~

第34期期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定の方には、「第34期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. その他の方には、「第34期期末配当金額収証」及び「第34期期末配当金計算書」を同封いたしましたので、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局でお早めにお受け取りください。